

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬將



〒381-1231

長野市松代町松代 9 0 8

電話 : 026-278-3555 F A X : 026-278-3540

e-mail : ima@ichiba-sr.com URL : www.ichiba-sr.com

約半数の企業が副業を許可～パーソル総合研究所の調査から

◆調査の概要

副業を解禁するべきかの判断材料になる情報や、副業のメリットを享受したい企業がとるべきアクションを明らかにするため、総合人材サービス、パーソルグループのシンクタンク・コンサルティングファームである株式会社パーソル総合研究所は、インターネット調査を通じて、副業に対する企業と個人の意識調査の結果を公表しました。

今回は、その調査結果から注目すべき内容を取り上げてまとめます。

◆調査結果

・副業の許可と禁止割合

10人以上の従業員が勤務する企業の人事担当者(1,641人)の回答によると、「全面的に許可している」が13.9%、「禁止していない(希望者がいれば条件付で許可)」が36.1%、「全面的に禁止している」が50%という結果になっています。

[副業許可企業]

・副業許可の開始時期

副業許可企業に、許可を開始した時期を尋ねると、「1年以内」が22.8%、「2～3年前」が29.2%、

「4～6年前」が22.8%と、働き方改革が叫ばれるようになったこの3年以内に許可を開始した企業が半数以上に上っていることがわかります。

・副業許可の効果

副業許可の効果を尋ねると、「従業員の社外人脈の拡大」52.2%、「モチベーションの向上」50.3%、「スキル向上」49.7%と、メリットを実感している割合が高く、一方で効果を感じていないとの回答は18%未満と少ないことがわかりました。

[副業禁止企業]

・企業規模別

副業禁止割合を企業規模別に見ると、10～100人未満の企業は43%台、100～500人未満企業で50%前後、1,000～1万人未満企業は60%近くあります。

・設立年数別

10年未満企業の副業禁止割合は36.3%と最も少なく、50年以上企業は62.1%と最も高く、歴史のある企業ほど「全面的に禁止」の割合が高くなっていることがわかります。

・禁止理由

副業禁止の理由を尋ねると、「従業員の過重労働につながるから」が49.2%と最も多く、「自社の業務に専念してもらいたいから」が47%、「疲労による業務効率の低下が懸念されるから」43.6%となっています。

副業禁止が何となく染みついている時代ですが、この調査によると、半数が副業を認めている（条件付許可も含む）実態がわかります。しかも、全面的に副業を許可している企業のほうが、社員のスキル向上やモチベーションのアップといったプラスの効果を感じているという結果も出ています。今後は、コンプライアンスやリスク回避もしっかり踏まえて、今後ますます広がる“多様な働き方”に対応していく必要があるでしょう。

気になる！企業のソーシャルリスクの実態

◆従業員の不適切動画投稿問題で改めて問われる企業の対策

飲食店やコンビニの従業員が投稿した不適切動画問題が、企業の評判に悪影響を及ぼしかねない事件が、立て続けに起こりました。

対応については、従業員に損害賠償請求訴訟を起こす決定をした企業、全店休業して社員研修を行う決定をした企業と様々ですが、SNSを活用する企業も個人も増えている中では、いつ問題に巻き込まれても不思議はありません。

まだ社会人としての自覚に乏しい新入社員の入社も近づくこの時期は、自社の対策を確認しておくべき時期とも言えるでしょう。

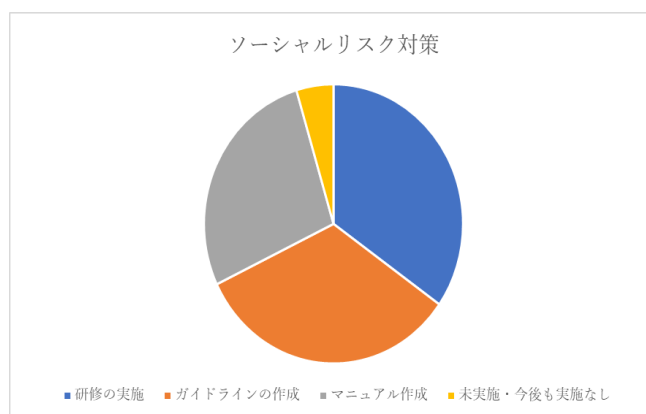
◆多くが何らかの対策を講じており、4割が研修を実施

ウェブサイトやアプリのユーザーサポート等を行うアディッシュ株式会社などが、2018年12月に行った調査によれば、ソーシャルリスク対策について「未実施。今後も実施なし」

と回答したのは5.2%で、多くの企業が対策を行っています。

具体的な内容を実施率で見ると、「研修の実施」39.1%、「ガイドライン作成」37.2%、「マニュアル作成」30.9%が上位に入っています。

しかしながら、従業員数別に見ると100人以上300人未満の研修の実施率が50%であるのに対し、100人未満では19.1%と、十分な対策が取られていない可能性があります。



◆雇入れ時に自筆の誓約書を書かせるのも有効？

人事コンサルタントの増沢隆太氏によれば、研修の実施や朝礼時の啓発を継続的に行うとともに、雇入れ時に、自筆で、バイトテロを起こした場合の損害賠償を約束させる誓約書を取り交わすのが望ましいそうです。例えば、店舗普及に必要な清掃や消毒、商品の廃棄や巷間、休業補償などを当事者負担で行うことを明文化しておくのだそうです。

用意された誓約書にサインさせるのではなく、従業員自身に内容を書かせることが、バイトテロ行為を行うことのリスクを自覚させるのに有効だということです。

◆未実施の場合は早急に対策を検討しましょう

不適切動画を投稿した本人による「せいぜいクビになるだけ」という趣旨の発言が報道にもありましたが、

不適切動画の投稿はスマートフォン1台あれば簡単にできますし、投稿する従業員自身も社会問題に発展しかねないリスクを自覚していない可能性があります。

新入社員だけでなく、既存の従業員も対象に、一度研修の実施を検討してはいかがでしょうか。

深刻化する「引っ越し難民」への対策は？



◆「引っ越し難民」とは？

毎年3月から4月は、異動による転勤や進学、就職などにより引っ越しの依頼が集中し、引っ越し業者は繁忙期に入ります。近年、業界全体のトラック運転者の人手不足や働き方改革への取組みによる受入れ件数の抑制などの影響により、「引っ越し業者が見つからない」「希望する日程で引っ越しができない」といった「引っ越し難民」が相次ぎ、問題が深刻化しています。

◆国や業界団体が呼掛け

国土交通省と業界団体は、「引っ越し難民」発生防止策として、大手引っ越し会社の今春の予約状況を公表し、引っ越し時期の分散（「2月または4月中旬以降」に検討）を呼び掛けました。その結果、昨年よりも2月から3月上旬の予約件数が増えたことが明らかになりました。

◆企業側の対応策

国土交通省は、4月に異動をする職員を対象に業務の支障のない範囲で、4月8日以降に勤務開始日を後ろにずらすことを認める方針を示し

ました。企業側の対応策としても、引っ越し業者の繁忙期は他の時期に比べ料金が高くなることが多いことから、異動による転勤の時期をずらして引っ越しにかかる費用を抑える動きが出てきているようです。

◆ドライバー不足が深刻

国土交通省によると、トラックドライバーの有効求人倍率は3.03倍（2019年1月時点）と、人手不足は深刻な状況です。引っ越し業界では、繁忙期のドライバーや作業員の確保が難しくなっています。

企業で転勤に伴う引っ越しを要する従業員がいる場合は、早めにスケジュールを立てることや繁忙期を避けることを検討してみてもはいかがでしょうか。

P.S. 「人手不足なのに労働時間の上限規制、上限規制なのに副業許可、副業許可なのにソーシャルリスク対策」今月号で取り上げた内容は、何か互いに矛盾している項目を掲載しました。

「もぐらたたき」のように各々の対策をとっても解決しない問題だと思えます。もうちょっと現場に降りて、現場を見て整合性のある対策をお願いしたいところです。

～今月のことば～

インパール作戦と硫黄島防衛戦

日中戦争やアジア・太平洋戦争でどれだけの数の日本兵が自殺したのかは正確にはわからない。しかし、特に絶望的抗戦期の部隊史や戦記を見てみると、苛酷な行軍や激しい戦闘のなかで、あるいは飢えと病が蔓延した悲惨な退却戦のなかで、自ら命を絶った兵士たちの存在が数多く記録されている。後述するように捕虜になることを事実上禁じた

「戦陣訓」の存在も兵士たちにとっては重荷になったことだろう。動けなくなった傷病兵は捕虜になることを恐れて自殺する可能性があるからだ。

また、自殺者の多さについて、具体的に言及している元兵士もいる。日米両軍間で激戦が展開された小笠原諸島の硫黄島の戦いで生き残った鈴木栄之助（独立機関砲第四四中队所属）は、日本軍守備隊の死者の内訳について、次のように書いている。

敵弾で戦死したと思われるのは三〇%程度。残り七割の日本兵は次のような比率で死んだと思う。

六割 自殺（注射で殺してくれと頼んで楽にしてもらったものを含む）
一割 他殺（お前が捕虜になるなら殺すというもの）

一部 事故死（暴発死、対戦車戦闘訓練時の死等）。

（『小笠原兵団の最後』）

鈴木の実感に基づく推定と思われる。なお、硫黄島の戦いは米軍上陸後約一ヵ月後で終結しているので、純粋な戦病死者は少数だったようだ。

『日本軍兵士—アジア・太平洋戦争の現実』

吉田 裕 著

～事務所よりひとこと～

花粉シーズン真っ只中、いかがお過ごしでしょうか。私は花粉症を言い訳に、日課にしていたお昼休みの縄跳びを休止中です…。代わりに、週末に柔道やヨガをしています。アシタンガヨガという、運動量が多くアクロバティックな動きもある種類のものを主に行っているのですが、

先日先生から「市場さんはポーズを完成させることにばかり気がっているよ」との指摘を受けました。体の動かす順序や力の入れ方等の過程をおざなりにし、力づくでなんとなくポーズを完成させて、できた気になって、満足感と優越感を得ていたわけです。私がヨガをしている目的は、心身のリフレッシュと古傷とうまく付き合っていくための体づくりであって、勝負をしているわけではないのに、長年取り組んできた競技スポーツでの癖を引きずっていたことに恥ずかしくなりました。それからは過程を意識して動くようにしていますが、意外にもうまくいくことが増えたように感じます。やはり目的にあった取り組みをしていくことが最善なのかな、と考えるきっかけになりました。ヨガをやりすぎて怪我をするという本末転倒なことだけは避けつつ、今後も楽しんでいきたいと思います。（市場 愛梨）

お知らせ

◆平成31年3月(4月納付分)より、健康保険料率が変更となります。

1000分の96.9(本人負担分1000分の48.45)

・介護保険該当者

1000分の114.2(本人負担分1000分の57.1)

随時、保険料案内を送付しておりますので、お手数ですが4月支払の給与より(当月控除の事業所は3月支払の給与より)保険料の変更をお願い致します。

◆労働保険の年度更新の時期になりました。

随時ご案内をしておりますので、ご協力をお願い致します。

◆4月より管理職も労働時間の把握が義務化されました。詳細は添付資料をご覧ください。

ご不明な点は当事務所までお問い合わせ下さい。